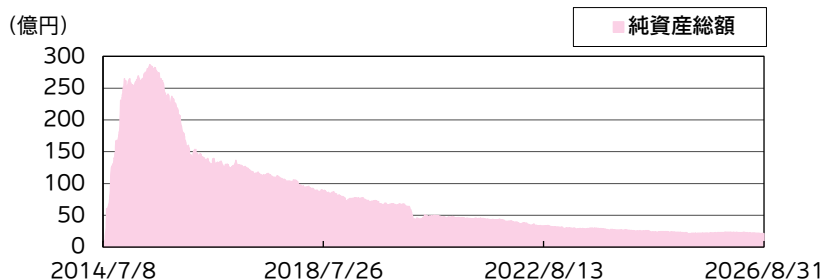
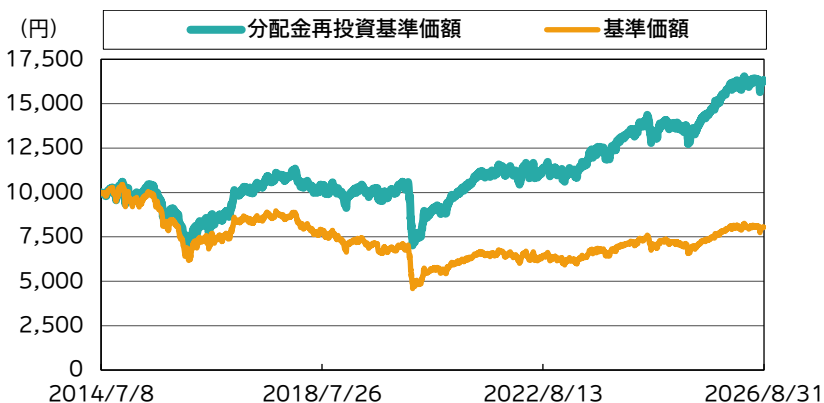


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2014年7月9日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第134期	2025/09/24	20	第140期	2026/03/23	20
第135期	2025/10/23	20	第141期	2026/04/23	20
第136期	2025/11/25	20	第142期	2026/05/25	20
第137期	2025/12/23	20	第143期	2026/06/23	20
第138期	2026/01/23	20	第144期	2026/07/23	20
第139期	2026/02/24	20	第145期	2026/08/24	20
		設定来累計分配金		5,170	

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	8,050	7,994
純資産総額(百万円)	2,130	2,143

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	10,451	2014/11/28
設定来安値	4,588	2020/03/24

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	1.0
3ヵ月	0.5
6ヵ月	0.6
1年	12.9
3年	29.8
5年	46.7
10年	89.0
設定来	63.1

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

ストラテジック・インカム・ファンド (クラスMC)	98.1
MHAM短期金融資産マザーファンド	0.2
現金等	1.6

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

当ファンドの基準価額の変動要因分解

インカム収入	34
為替取引によるプレミアム/コスト	9
為替変動	28
その他(価格変動等)	17
信託報酬等	-12
分配金	-20
基準価額前月末比	56

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

※インカム収入は、ルーマス・セイレス社のデータを基に委託会社が算出した概算値です。為替取引によるプレミアム/コストは、米ドルと円の短期金利差から簡便的に算出したものであり、実際の値とは異なります。為替変動は、取引対象通貨対米ドルおよび米ドル対円の為替変動の影響を算出した概算値です。その他(価格変動等)は、基準価額前月末比から、その他の項目を引いて算出したものです。信託報酬等は、実質的な信託報酬率に基づく概算値です。

ストラテジック・インカム・ファンドの組入種別の変動要因分解

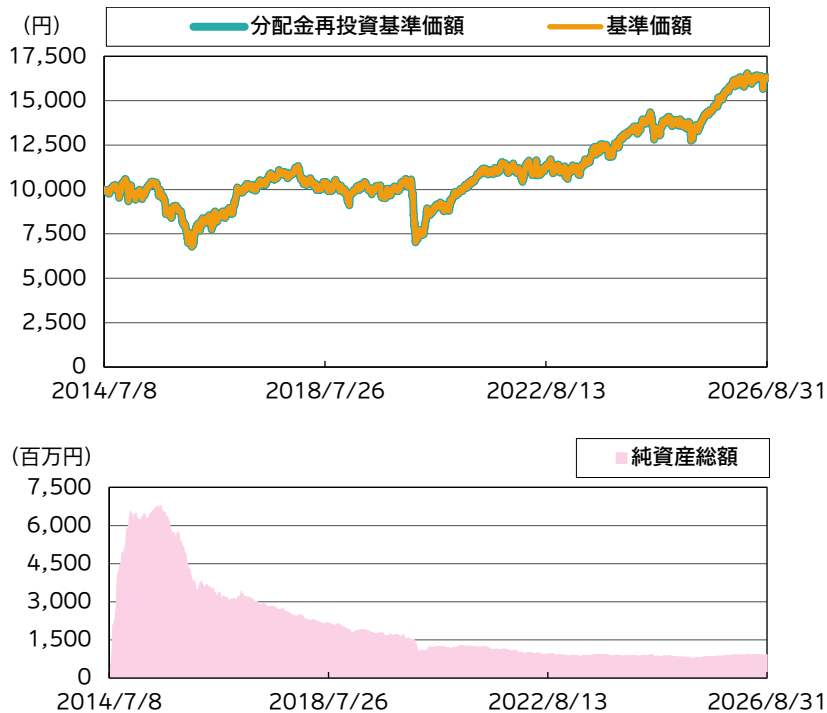
株式等	13
債券等	52
転換社債	3
非米ドル建て債	10
その他債券等	6
ハイイールド債券	18
投資適格債券	12
米国国債	3
その他資産	0
合計	65

※ストラテジック・インカム・ファンドの組入種別の変動要因分解は、ルーマス・セイレス社の提供データをもとに、ストラテジック・インカム・ファンドにかかる損益のうち、上記組入資産の種別の値動き(米ドルベース、非米ドル建て資産については、対米ドルでの為替変動を含みます)が当ファンドの基準価額に与えた影響をご理解いただくために、委託会社が算出した概算値です。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2014年7月9日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第10期	2024/04/23	0
第11期	2025/04/23	0
第12期	2026/04/23	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	16,320	16,169
純資産総額(百万円)	905	900

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	16,552	2026/04/20
設定来安値	6,771	2016/02/15

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	0.9
3ヵ月	0.5
6ヵ月	0.6
1年	12.9
3年	30.0
5年	47.0
10年	89.3
設定来	63.2

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

ストラテジック・インカム・ファンド (クラスMC)	98.3
MHAM短期金融資産マザーファンド	0.2
現金等	1.6

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

当ファンドの基準価額の変動要因分解

インカム収入	69
為替取引によるプレミアム/コスト	19
為替変動	54
その他(価格変動等)	34
信託報酬等	-25
分配金	0
基準価額前月末比	151

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

※インカム収入は、ルーマス・セイレス社のデータを基に委託会社が算出した概算値です。為替取引によるプレミアム/コストは、米ドルと円の短期金利差から簡便的に算出したものであり、実際の値とは異なります。為替変動は、取引対象通貨対米ドルおよび米ドル対円の為替変動の影響を算出した概算値です。その他(価格変動等)は、基準価額前月末比から、その他の項目を引いて算出したものです。信託報酬等は、実質的な信託報酬率に基づく概算値です。

ストラテジック・インカム・ファンドの組入種別の変動要因分解

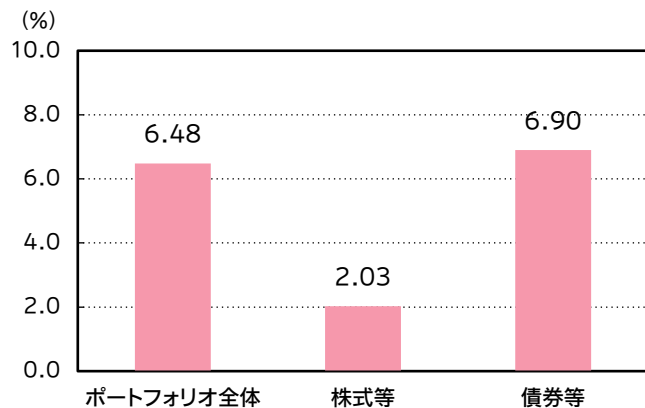
株式等	25
債券等	106
転換社債	6
非米ドル建て債	21
その他債券等	13
ハイイールド債券	36
投資適格債券	24
米国国債	6
その他資産	0
合計	131

※ストラテジック・インカム・ファンドの組入種別の変動要因分解は、ルーマス・セイレス社の提供データをもとに、ストラテジック・インカム・ファンドにかかる損益のうち、上記組入資産の種別の値動き(米ドルベース、非米ドル建て資産については、対米ドルでの為替変動を含みます)が当ファンドの基準価額に与えた影響をご理解いただくために、委託会社が算出した概算値です。

「ストラテジック・インカム・ファンド」の資産組入状況

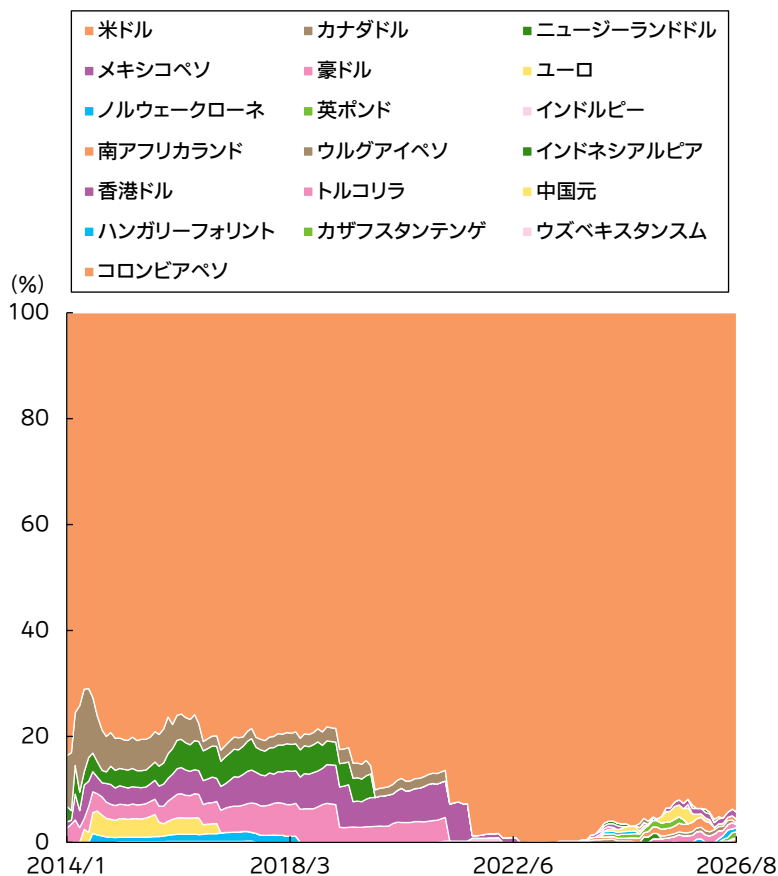
※ルース・セイレス社のデータを基に委託会社が作成しています。

【参考】平均利回り



※保有銘柄のうち、株式等については配当利回りを、債券等については最終利回りを、各銘柄の時価評価額に応じて加重平均したものです。

通貨配分比率の推移(月次)

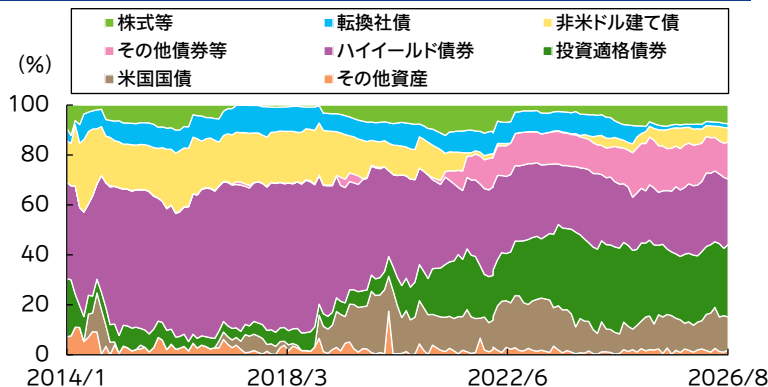


組入上位10通貨 (%)

	通貨	組入比率
1	米ドル	94.3
2	メキシコペソ	1.3
3	カザフスタンテンゲ	1.2
4	南アフリカランド	0.8
5	ハンガリーフォリント	0.7
6	トルコリラ	0.6
7	コロンビアペソ	0.6
8	ウルグアイペソ	0.3
9	ウズベキスタンスム	0.2
10	香港ドル	0.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

組入資産の推移(月次)



種別組入比率 (%)

資産	組入比率
株式等	7.4
債券等	90.6
転換社債	1.8
非米ドル建て債	5.7
その他債券等	14.7
ハイイールド債券	26.2
投資適格債券	29.0
米国国債	13.2
その他資産	2.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※種別は、ルーミス・セイレス社による分類です。

※株式等には、REIT等を含みます。

※その他債券等は、他項目に分類されないもので、米国の地方債やバンクローン等を含みます。

※その他の資産は、100%から各資産の組入比率の合計を差し引いたものです。

格付別組入比率 (%)

格付け	組入比率
AAA	2.6
AA	16.5
A	9.0
BBB	33.9
BB	21.3
B	11.0
CCC以下	1.7
無格付け	3.9

組入債券の平均格付け

BBB

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※格付けについては、格付機関(S&P、Moody'sおよびFitch)による格付けの上位のものを採用しています。(表記方法はS&Pに準拠)

組入上位10銘柄

	銘柄 業種	種別	配当利回り/ クーポン(%)	償還日	通貨	組入比率 (%)
1	米国国債 --	米国国債	-	2035/05/15	米ドル	3.4
2	米国国債 --	米国国債	3.750	2032/11/30	米ドル	3.3
3	米国国債 --	米国国債	4.375	2036/05/15	米ドル	1.7
4	米国国債 --	米国国債	5.000	2056/05/15	米ドル	1.7
5	米国国債 --	米国国債	-	2033/05/15	米ドル	1.3
6	エコスター メディア・娯楽	ハイイールド債券	10.750	2029/11/30	米ドル	1.1
7	メキシコ国債 --	非米ドル建て債	8.000	2053/07/31	メキシコペソ	1.1
8	米国国債 --	米国国債	3.750	2033/02/28	米ドル	1.0
9	コンチネンタル・リソースズ エネルギー	投資適格債券	5.750	2031/01/15	米ドル	1.0
10	ベニエ・インベスター メディア・娯楽	投資適格債券	6.581	2049/05/30	米ドル	1.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

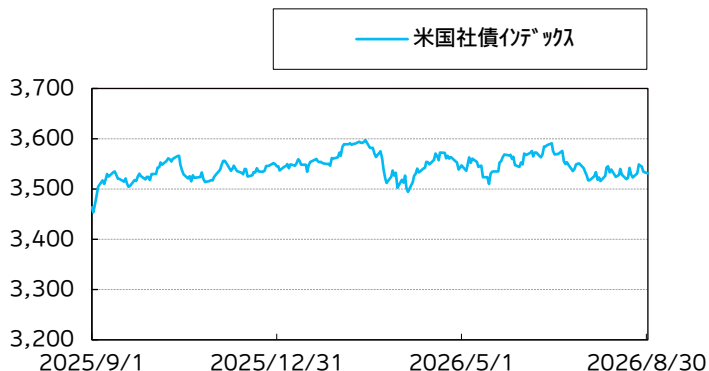
※株式等については配当利回りを、債券等についてはクーポンを表示しています。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

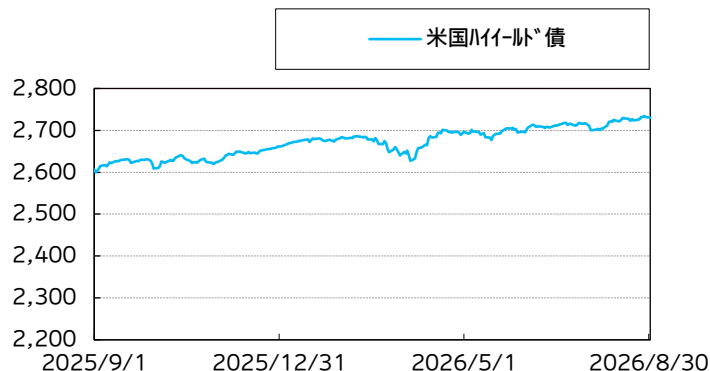
※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

市況動向(直近1年)

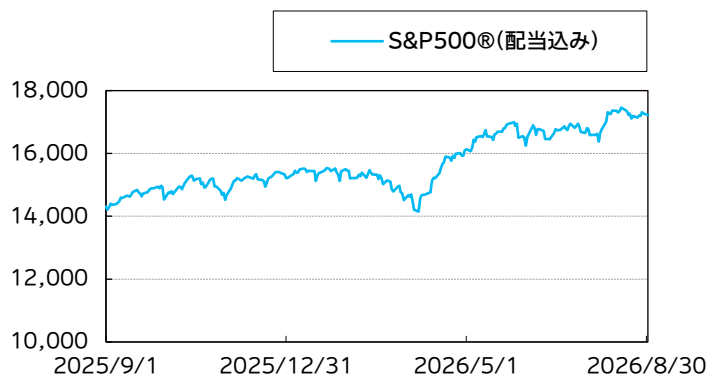
<<米国投資適格社債>>



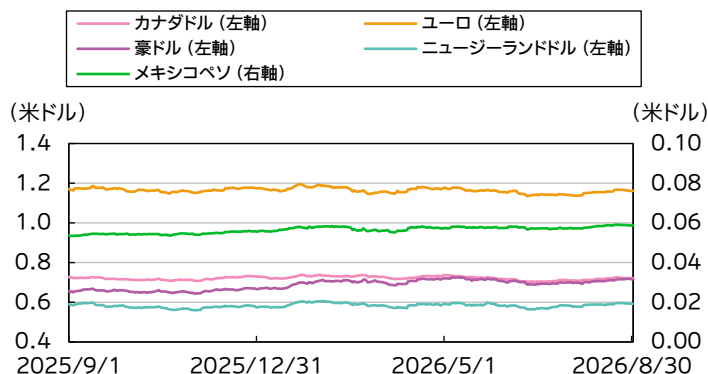
<<米国ハイイールド社債>>



<<米国株式>>



<<米ドル対非米ドル通貨の為替レート>>

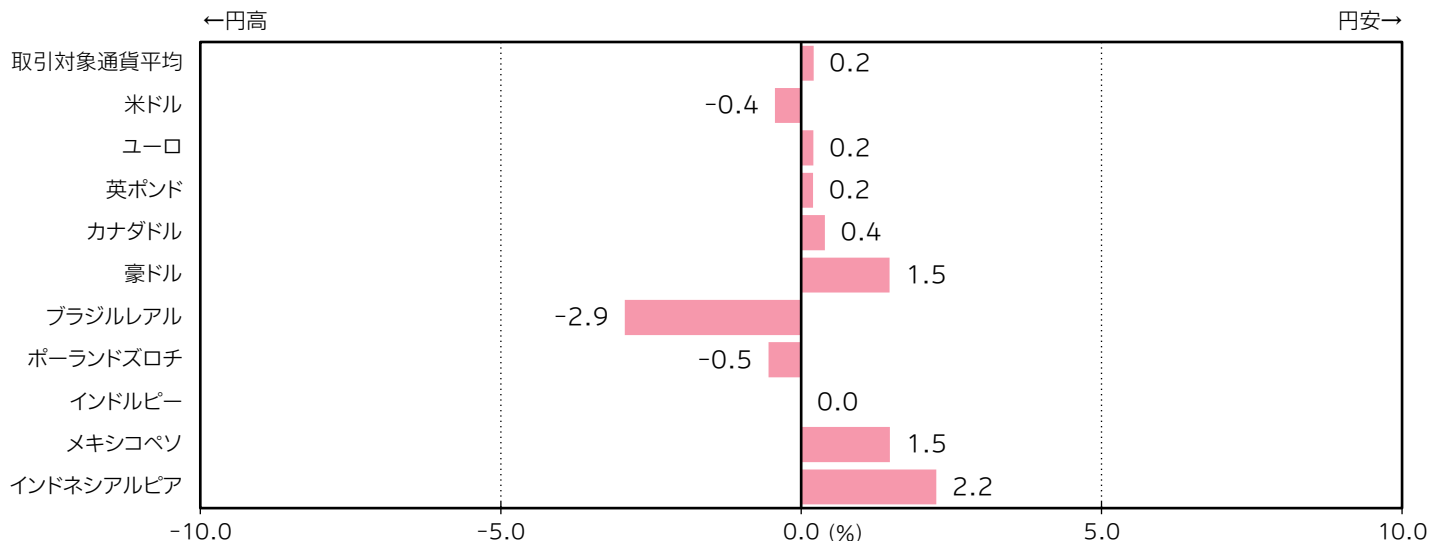


※米国社債インデックスは、ブルームバーグ米国社債インデックス(米ドルベース)です。米国ハイイールド債は、ICE BofA・US・キャッシュ・ベイ・ハイイールド・インデックス(米ドルベース)です。指数の詳細については、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

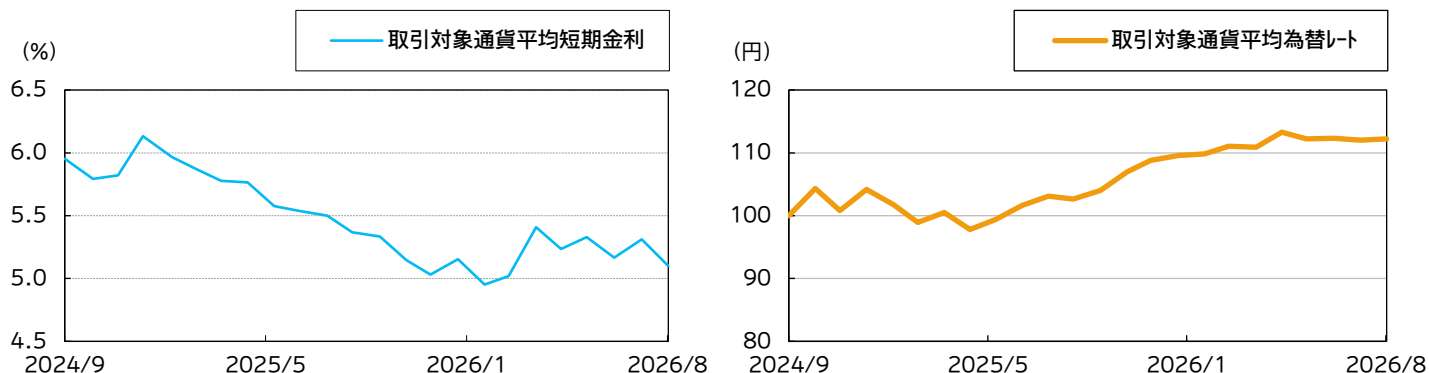
※米ドル対非米ドル通貨の為替レートについては、WM/ロイターが発表するロンドン16時のレートを使用しています。

※Bloombergのデータを基に委託会社で作成。

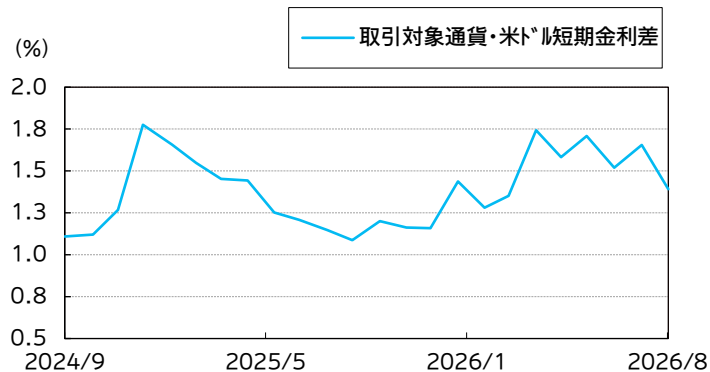
<<取引対象通貨の対円での直近1ヵ月間の騰落率>>



<<取引対象通貨の為替レート及び短期金利>>



<<取引対象通貨と米ドルの短期金利差>>



※取引対象通貨の月次データの値を表示しています。取引対象通貨は、今後変更となる場合があります。

※短期金利は月末前営業日のデータを使用しています。取引対象通貨の短期金利は、以下のデータを平均して表示しています。

米ドル: SOFR1ヵ月金利、ユーロ: ESTR1ヵ月スワップレート、英ポンド: SONIA1ヵ月金利、カナダドル: カナダ銀行引受手形1ヵ月、豪ドル: 豪州銀行間取引金利1ヵ月、メキシコペソ: TIE(銀行間金利) 1ヵ月物、ブラジルレアル、ポーランドズロチ、インドルピー、インドネシアルピア: JPMorgan ELMi+ (JPモルガン・エマーシング・ローカル・マーケット・インデックス・プラス)の利回り。JPMorgan ELMi+とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している、新興国の自国通貨建て短期金融資産の収益率を表す指数で、為替フォワード取引などを基にしています。詳細については、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※為替は、一般社団法人資産運用業協会が公表する月末最終営業日の為替レートです。

※取引対象通貨平均為替レートは、取引対象通貨の対円での平均騰落率をグラフの起点時の値を100として指数化しています。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

マーケット動向とファンドの動き

■投資環境

- 米国長期金利は上昇する一方、リスク資産市場は堅調に推移<米国の主要市場の動き>
 - ・米国国債市場は下落(利回りは上昇)しました。上旬は、中東和平合意への期待などから上昇しましたが、その後は、原油高に伴うインフレ懸念などから下落しました。米財務省による長期国債の買い戻し拡充策を受けて一時上昇したものの、下旬には、ジャクソンホール会合を受けてFRB(米連邦準備理事会)による利上げ観測が高まり、再び下落しました。
 - ・米国投資適格社債市場は小幅に上昇しました。金融会社セクターや通信セクターを中心にスプレッドが縮小したことが上昇要因となりました。
 - ・米国ハイイールド社債市場は上昇しました。上旬は、中東和平合意への期待を背景としたリスク選好の改善や米雇用統計の下振れなどを受けた金利低下から上昇しました。中旬以降は、米財務省による長期国債の買い戻し拡充策を受けて上昇基調を継続しました。対米国国債スプレッドは、縮小しました。
 - ・米国株式市場は上昇しました。中東情勢の不確実性の高まりや原油高、世界的な金利上昇などを受けて下落する局面もみられたものの、中東和平合意への期待や一部ハイテク企業の良好な決算が好感され、月間では上昇しました。
 - ・為替市場は、米ドルが対円で下落しました。米国の経済指標の下振れや日銀の追加利上げ観測の高まりなどが下落要因となりました。
- <取引対象通貨10通貨の動き>
- ・取引対象通貨は、対円でまちまちな動きになり、平均では概ね横ばいとなりました。通貨別では、インドネシア中銀の新総裁就任に

よって金融政策の継続性への懸念が後退したほか、資本流入を促す通貨安定化策などを背景に、インドネシアルピアの上昇が目立ちました。一方、低調な経済指標や鉄鉱石価格の下落、金融政策および政局の先行き不透明感などを背景に、ブラジルレアルは下落しました。

■運用概況

- 各ファンドの基準価額(分配金再投資ベース)は、保有しているハイイールド債券や株式が上昇したことなどから上昇しました。
- <外国投資信託「ストラテジック・インカム・ファンド(クラスMC)」の運用概況>
- 市場動向や割安度を注視し、個別銘柄を慎重に選別
 - ・米国経済は、雇用者数の伸びやGDP成長率にはやや鈍化がみられている一方で、企業のバランスシートは総じて健全性を維持していると見ており、引き続き投資適格債券やハイイールド債券を中心としたポートフォリオを構成しました。また、市場動向を注視しながら個別銘柄の流動性や信用力の改善状況なども勘案しつつ慎重に投資を進めました。
 - ・当月はハイイールド債券の比率を引き下げ、投資適格債券の比率を引き上げました。
 - ・取引対象通貨への投資効果を得るため、米ドル売り/取引対象通貨(米ドルを除く)買いの為替取引を行いました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

<外国投資信託「ストラテジック・インカム・ファンド(クラスMC)」の今後の運用方針>

- 堅調な企業収益などが下支えとなる一方で、インフレと金融政策の動向に留意
- ・米国経済は、インフレ率が足元でやや落ち着きを見せているものの、企業収益や設備投資、個人消費が引き続き景気を下支えすると見込まれます。また、AI関連投資も成長を支える要因になると考えています。金融政策については、インフレ環境を踏まえると、FRBは年末まで政策金利を据え置くと予想しています。
- 徹底した調査に基づき、長期投資を基本に割安と判断される銘柄に投資
- ・ハイイールド債券は、デフォルト率が上昇する可能性にも警戒する必要があるものの、相対的に高い利回りを求める投資家需要などが市場の下支え要因になることから、引き続き配分を維持する方針です。一方、一部では金利の高止まりなどを背景に信用力の

悪化が進行している発行体もあり、銘柄選別がより重要な局面と考えます。引き続き、信用環境の引き締め等々の兆候などは注視してまいります。

- ・投資適格債券は利回りが高く価格上昇を見込める銘柄に投資していく方針です。株式は業界地位が高く配当利回りが高い銘柄に着目していく方針です。
- ・通貨配分は米ドルを中心とします。米ドル以外の通貨については、分散効果や利回り獲得などの観点から、引き続き中長期的な観点で投資魅力が高い通貨の発掘に努めてまいります。
- ・取引対象通貨への投資効果を得るため、米ドル売り/取引対象通貨(米ドルを除く)買いの為替取引を行います。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

世界(日本および新興国を含みます。以下同じ。)の債券・株式等を実質的に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

1. 世界の債券・株式等を実質的な投資対象とし、投資環境に応じて投資配分比率を機動的に変更します。

- インカム(利子・配当)を重視して幅広い資産に投資します。
 - ◆世界のさまざまな種類の債券・株式等に投資を行い、高いインカム収入の確保と、値上がり益の獲得を目指します。
- <主要投資対象資産>
 - 国債・政府機関債、投資適格社債、ハイイールド社債、転換社債、資産担保証券、バンクローン、株式、REIT
 - ※上記に記載した資産が組み入れられない場合や上記以外の資産が組み入れられる場合があります。
 - ◇株式、REIT等への投資は、信託財産の純資産総額の35%を上限とします。
 - ◇新興国の資産にも投資を行う場合があります。
- 投資環境に応じて機動的に資産配分を変更します。
 - ◆マクロ経済の見通しやボトムアップによる各資産の評価・分析等をもとに、投資環境の変化に応じて、さまざまな種類の債券・株式等への投資配分比率を機動的に変更します。
 - ◇債券等への投資を中心に、投資環境に応じ、高い配当利回りが期待できる株式等にも投資を行います。
- 徹底した個別銘柄分析により投資銘柄を発掘します。
 - ◆徹底した調査に基づく個別銘柄分析により、長期投資を基本に割安と判断される銘柄に投資します。

2. ルーミス・セイレス社(正式名称:ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー)が実質的な運用を行います。

- 各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託「ストラテジック・インカム・ファンド」における世界の債券・株式等の運用は、ルーミス・セイレス社が行います。
- ◆「MHAM短期金融資産マザーファンド」の運用は、アセットマネジメントOneが行います。

3. 為替取引を活用し、世界の10通貨への投資効果を追求します。

- 各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託では、債券・株式等に投資を行う一方で、各国の通貨から選定した通貨(以下「取引対象通貨」といいます。)への投資効果を追求するため、為替取引を行います。
 - ◆取引対象通貨への投資効果を得るため、外国投資信託において「米ドル売り／取引対象通貨買い」の為替取引を行います。なお、取引対象通貨のうち、米ドル分については為替取引を行いません。
 - ◆外国投資信託における為替取引(米ドル売り／取引対象通貨買い)は、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーが、取引対象通貨の選定・管理はアセットマネジメントOneがそれぞれ行います。
- 各ファンドは、上記の為替取引により、「米ドルと取引対象通貨の短期金利差の影響」に加え「取引対象通貨と円、および米ドル以外の保有資産通貨と米ドルの為替変動の影響」を受けます。

ファンドの特色

4. 決算頻度に違いのある2つのファンドから選択いただけます。

- 毎月決算を行う「毎月決算型」と年1回決算を行う「年1回決算型」があります。

毎月決算型

毎月23日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益分配を行うことを目指します。

分配方針

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
2. 分配金額は、委託会社が配当等収益の水準や基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

年1回決算型

毎年4月23日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

分配方針

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
2. 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※各ファンドの将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- 各ファンド間のスイッチング(乗換え)が可能です。

※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合、スイッチングの取扱いを行わない場合等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 資産配分リスク

各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、世界のさまざまな債券・株式等に資産配分(債券におけるセクター配分を含みます。)を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合等には、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している債券等の価格は下落します。金利上昇は、各ファンドが実質的に投資する債券等の価格に影響を及ぼし、各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

● 信用リスク

各ファンドが実質的に投資する債券等の発行体や株式の発行企業が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合等には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

● 為替変動リスク

各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、原則として保有する資産の通貨配分にかかわらず、保有資産に対して、原則として米ドル売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。この為替取引により、取引対象通貨対円での為替変動の影響に加え、外国投資信託が米ドル以外の通貨建資産を保有している場合は、当該通貨対米ドルでの為替変動の影響を受けます。したがって、取引対象通貨が円に対して下落した場合や、外国投資信託が保有する米ドル以外の保有資産通貨が米ドルに対して下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引対象通貨が円に対して下落した際に、同時に外国投資信託が保有する米ドル以外の保有資産通貨が米ドルに対し下落した場合には、双方の為替変動の影響により二重に損失が発生することになります。なお、取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、取引対象通貨の短期金利と米ドルの短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

主な投資リスク

● 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があります。各ファンドが実質的に投資する債券・株式等において流動性が損なわれた場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● カントリーリスク

各ファンドの実質的な投資先の国(地域)や為替取引の対象国において、政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● 株価変動リスク

各ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが実質的に投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

● 転換社債の価格変動リスク

各ファンドが実質的に投資する転換社債の価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

● 資産担保証券の価格変動リスク

各ファンドが実質的に投資する資産担保証券の価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

● バンクローンの価格変動リスク

各ファンドが実質的に投資するバンクローンの価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

● 不動産投資信託証券の価格変動リスク

各ファンドが実質的に投資する不動産投資信託証券の市場価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

各ファンドが実質的な投資対象とするハイイールド社債、新興国の債券、資産担保証券、バンクローン等は、格付けの高い国債等への投資を行う場合と比較して、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク等が大きくなる可能性があります。

〈為替取引に関する留意点〉

各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、為替取引を行うにあたり一部の新興国の通貨について、当局の規制などを背景として機動的に外国為替予約取引を行うことができないため、当該通貨については、原則として外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)*を活用しますが、NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等により、短期金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、為替取引によるプレミアム/コストが通貨間の短期金利差から想定されるものと大きく異なる場合や、基準価額の値動きが実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

※直物為替先渡取引(NDF)とは、ある通貨との間で、当該通貨の受渡しを行わず、先物レートと期日が到来したときの直物レートの差を、元本に乗じた金額で差金決済するもので、米ドルまたはその他の主要な通貨によって決済する取引のことをいいます。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)	信託期間	2028年4月21日まで(2014年7月9日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	各ファンドが主要投資対象とする、約款に定める指定投資信託証券のうち外国投資信託証券が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・各ファンドにおいて信託契約の一部解約により、受益権の口数が30億口を下回ることとなるとき。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額		
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。	決算日	<毎月決算型> 毎月23日(休業日の場合は翌営業日) <年1回決算型> 毎年4月23日(休業日の場合は翌営業日)
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日	収益分配	<毎月決算型> 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 <年1回決算型> 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	外国投資信託の換金請求の受付の停止・取消または延期の場合の換金のお申込み、信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合(換金の請求金額が多額な場合を含みます。)、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態(金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等)による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情がある場合の購入・換金・スイッチングのお申込みについては、お申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことがあります。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

お申込みメモ

スイッチング	各ファンド間でスイッチング(乗換え)を行うことができます。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの購入単位等を別に定める場合等があります。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。
その他	販売会社によっては、「毎月決算型」もしくは「年1回決算型」のどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.2% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担:各ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.828%程度(税込) ※上記は各ファンドが純資産総額相当額の外国投資信託を組み入れた場合について算出したもので、実際の組入比率により異なります。また、この他に定率により計算されない「その他費用等」があります。 - 各ファンド:ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.243%(税抜1.13%) - 投資対象とする外国投資信託:外国投資信託の純資産総額に対して年率0.585%程度 ※各ファンドが投資対象とする外国投資信託の運用管理費用等には、年次等による最低費用等(副為替管理会社に支払う最低費用 年間75,000米ドル等)が設定されているものがあり、外国投資信託の純資産総額によっては、上記の率を実質的に超える場合があります。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 - 組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 - 信託事務の処理に要する諸費用 - 外国での資産の保管等に要する費用 - 監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
- コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年9月16日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	毎月決算型	年1回決算型
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○		□	□
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○	○				□	□
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	※3 2026年10月14日よりお取扱い終了	※3	※3

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
- ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

「Bloomberg®」およびブルームバーグ米国社債インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited (以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはアセットマネジメントOne株式会社とは提携しておらず、また、当ファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、当ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

ICE Data Indices, LLC(「ICE Data」)、その関係会社及びそれらの第三者サプライヤーは、明示又は黙示のいずれかを問わず、インデックス、インデックス・データ、及びそれらに含まれ、関連し、又は派生する一切のデータを含めて、商品性又は特定の目的若しくは使用への適合性の保証を含む一切の表明及び保証を否認します。ICE Data、その関係会社又はそれらの第三者サプライヤーは、インデックス、インデックス・データ若しくはそれらの構成要素の適切性、正確性、適時性又は完全性について、なんら損害賠償又は責任を負わず、インデックス、インデックス・データ及びそれらの全ての構成要素は、現状有姿において提供されるものであり、自らの責任において使用いただくものです。ICE Data、その関係会社及びそれらの第三者サプライヤーは、アセットマネジメントOne(株)又はその製品若しくはサービスを後援、推薦又は推奨するものではありません。

S&P500®指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングスLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P500®指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

JPMorgan ELMi+に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc. (MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなせず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

インカムビルダー 世界通貨分散コース (毎月決算型)/(年1回決算型)

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

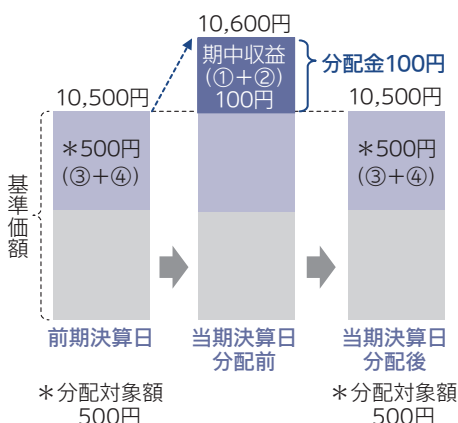
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益（経費控除後） ②有価証券売買益・評価益（経費控除後） ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

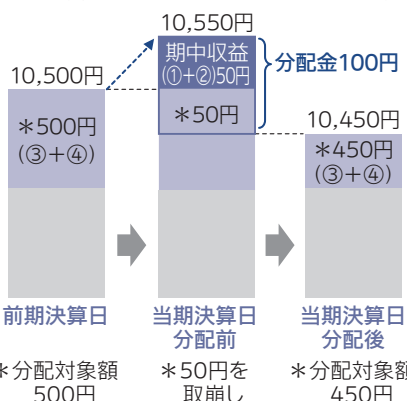
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



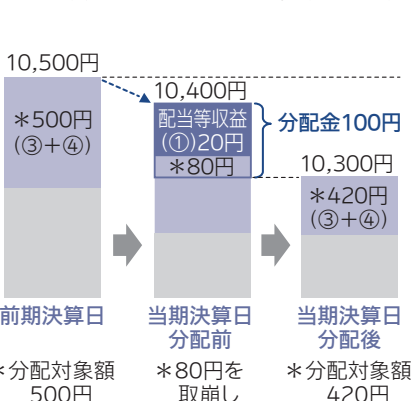
ケースB

< 前期決算日から基準価額が上昇した場合 >



ケースC

< 前期決算日から基準価額が下落した場合 >



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

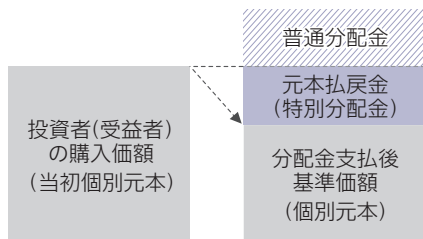
ケースA	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

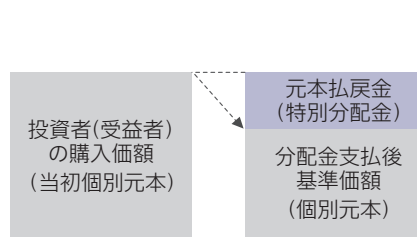
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

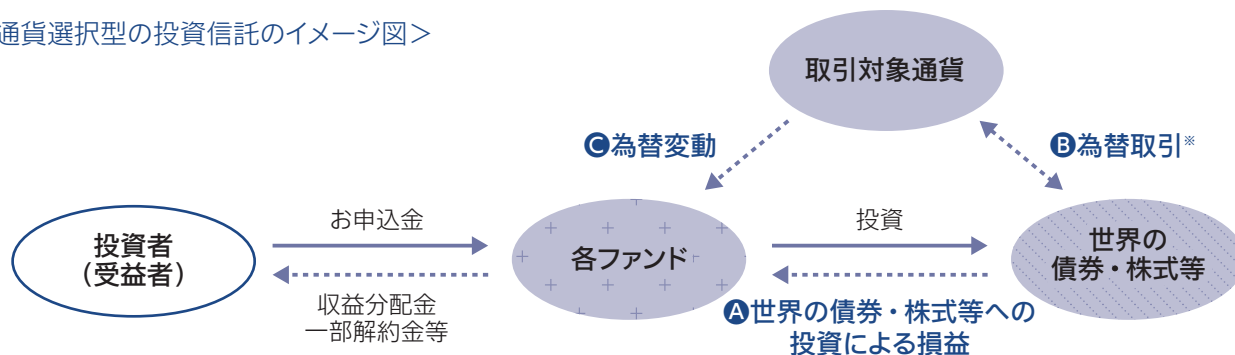
(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

通貨選択型ファンドに関する留意事項

各ファンドの運用のイメージ

各ファンドは、有価証券での運用に加えて、為替取引による複数の通貨運用も行う投資信託です。なお、各ファンドの主要投資対象は、世界の債券・株式等です。

<通貨選択型の投資信託のイメージ図>



* 上記のイメージ図は、通貨選択型の投資信託の運用の仕組みを分かり易く表したものであり、実際の運用においては、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、前掲の「ファンドの仕組み」をご参照ください。

※Bの為替取引により、取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

各ファンドの収益源について

各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素があげられます。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉	=			+			+		
	A 世界の債券・株式等			B 為替取引※1			C 為替変動		
	世界の債券・株式等への投資による損益 (値上がり/値下がり、利子・配当収入)			取引対象通貨と米ドルの短期金利差によるプレミアム/コスト			「取引対象通貨と円」、および「保有資産通貨と米ドル※2」の為替変動による為替差益/為替差損		
収益を得られるケース	債券・株式等の価格の上昇			取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利 プレミアム(短期金利差相当分の収益)の発生			為替差益の発生 ・取引対象通貨が対円で上昇(円安) ・米ドル以外の保有資産通貨が対米ドルで上昇(米ドル安)		
損失やコストが発生するケース	債券・株式等の価格の下落			取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利 コスト(短期金利差相当分の費用)の発生			為替差損の発生 ・取引対象通貨が対円で下落(円高) ・米ドル以外の保有資産通貨が対米ドルで下落(米ドル高)		

※1 為替取引の取引時点における短期金利差による影響を示しています。なお、一部の新興国の通貨では、当局の規制などを背景として機動的に外国為替予約取引を行うことができないため、原則として直物為替先渡取引(NDF)を活用しますが、NDFを用いた場合の為替取引によるプレミアム/コストは、通貨間の短期金利差から想定されるものと大きく異なる場合があります。

※2 外国投資信託が保有する資産のうち、米ドル以外の通貨建資産については、対米ドルでの為替変動リスクを有します。

(注) 市場動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

* 各ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める通貨選択型ファンドに該当しますが、選択できるコースは世界通貨分散コースのみであり、投資者が取引対象通貨を選択することはできません。